

令和6年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(福祉保健部)

障がい者相談支援等事業について

1 補正理由

標記事業の業務委託において、これまで消費税の非課税対象事業として取り扱っていたが、令和5年10月4日付けでこども家庭庁・厚生労働省から通知があったことを受け、過去5年度分および現年度分の本来支払うべきであった消費税を支払うとともに、過年度分の修正申告をした際に発生する延滞税相当額を負担するもの

2 委託先

社会福祉法人北杜、社会福祉法人秋田育明会、医療法人久盛会

3 補正予算額

26,156千円

(1) 上記のうち委託料 4,373千円

ア 令和5年度分の消費税の支払い（概算）

年度	委託料	補正対応（委託料）	
		左記にかかる消費税	
令和5年度	43,730,000円	4,373,000円	

(2) 上記のうち補償・補填及び賠償金 21,783千円

イ 過年度分の消費税の支払い（概算）

年度	委託料	補正対応（補償・補填及び賠償金）	
		左記にかかる消費税	延滞税
平成30年度	42,221,000円	3,799,890円	807,324円
令和1年度	42,838,000円	4,283,800円	
令和2年度	43,197,000円	4,319,700円	
令和3年度	42,417,597円	4,241,759円	
令和4年度	43,300,100円	4,330,010円	
計		20,975,159円	807,324円
		21,782,483円	

4 財源

一般財源